

## まん延防止等重点措置の適用について

本日の政府対策本部において、4月5日から宮城県、大阪府及び兵庫県の区域に対して「まん延防止等重点措置」が適用されることとなった。当措置の適用にあたっては、府県の意向を尊重して迅速に対応いただいたことを高く評価したい。また、全国知事会の提言も踏まえ、時短協力金に事業規模に応じた支援の仕組みを導入されたことについて、深く感謝申し上げます。

この3府県だけでなく、1～3月に緊急事態宣言が発出されなかった地域においても急速に感染が拡大しており、我々はすでに第4波の大きな波の中にある。改めて感染防止策を徹底するとともに、検査や積極的疫学調査を通じて感染を抑え込むよう、47人の知事が一致団結し全力を挙げる所存である。

政府におかれては、このような現状を踏まえ、飲食店等の感染防止対策や事業継続を強力に支援するとともに、引き続き感染状況を踏まえた機動的な対策を講じていただくようお願いする。

令和3年4月1日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 徳島県知事 飯泉 嘉門

本部長代行 鳥取県知事 平井 伸治